

# 認知症への理解増進セミナー

令和5年6月、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「法」という。）が成立いたしました。法では、日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者に対して、認知症の人に対する必要な配慮に努めなければならない責務が定められています。

大阪府では、法の目的である「共生社会」の実現に向け、日常生活でよく利用されるスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売事業者を対象に、認知症の人やその家族への適切な対応、接遇向上を目的とするセミナーを実施することといたしましたので、お知らせします。府内のスーパー、コンビニ等の小売事業者のCS担当者や店舗のサービス責任者・担当者・従業員などの皆様、是非この機会に御参加ください。

## 開催日時 令和5年11月16日(木) 13:30~16:30

講義 1  
約100分

### 小売事業者向け認知症理解増進講座

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 担当者

講義 2  
約30分

### 株式会社平和堂の活動紹介

株式会社平和堂 教育人事部 人権啓発課長

講義 3  
約30分

### 認知症の人の買い物などでの経験談 ~認知症本人からのメッセージ~

・当事者の方

・公益社団法人認知症の人と家族の会 大阪府支部 世話人

**受講料** 無料 **対象** 大阪府内に店舗がある小売企業のCS担当者、大阪府内小売店舗のサービス責任者・担当者・従業員、大阪府内市町村の認知症サポーター養成講座の企画担当者等

**会場** 大阪赤十字会館 301会議室  
〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-7  
(地下鉄谷町線「天満橋駅」を下車 徒歩5分、京阪電車「天満橋駅」を下車 徒歩7分、  
大阪シティバス「大阪城大手前」下車すぐ)  
※地図URL <https://www.jrc.or.jp/chapter/osaka/about/access/>

**申込方法** 下記のURLの大阪府行政オンラインシステムからお申込み下さい。

URL <https://lgpos.taskasp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/63ff93ca-8a08-4011-bec8-f4b34db9a99c/start>



受講申込み締切

## 令和5年10月13日(金)まで

【お問合せ】 大阪府 福祉部 高齢介護室 介護支援課 認知症・医介連携グループ  
担当：山本、西山  
TEL 06-6944-7098 (直通) FAX 06-6941-0513